

令和 4 年 4 月 28 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

区再編推進事業本部
企画調整部企画課
総務部人事課
市民部市民協働・地域政策課

行政区再編協議について

◆配付資料◆

- 区及び主要組織の組織編成、職員配置について
資料 3-2（追加資料）：庁舎別職員数（事前配付済み）
- 行政区再編協議（4/18 配付資料）に係る質問項目

資料3-2(追加資料)

庁舎別職員数

① 再編前:中区役所 再編後:A区役所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	19	2	6	27	区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	25	5	10	40	6	3	4	13
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳	42	1	60	103		区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳	53	3	79	135	11	2	19	32
	まちづくり推進課	・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	10	2	4	16		まちづくり推進課	・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	11	2	4	17	1	0	0	1
	小計		71	5	70	146		小計		89	10	93	192	18	5	23	46
	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	31	10	34	75	本庁 A福祉事業所	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉	24	2	24	50	10	0	3	13
	生活福祉課	・生活保護	48	1	12	61		児童家庭課	・児童福祉 ・保育	17	8	13	38	3	0	△1	2
								生活福祉第一課	・生活保護	9	0	5	14				
	長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	30	2	48	80		生活福祉第二課	・生活保護	42	1	6	49	3	0	1	4
								長寿支援課	・高齢者福祉 ・介護保険	19	2	33	54				
	小計		109	13	94	216		保険年金課	・国保、年金	14	0	16	30	16	0	3	19
健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	33	0	14	47	小計		125	13	97	235	4	0	0	4		
計		213	18	178	409	保健	A保健センター ・地域保健 ・母子保健	37	0	14	51	38	5	26	69		
計		213	18	178	409	計		251	23	204	478	38	5	26	69		

※健康づくり課の中央保健福祉センター勤務職員分は区役所庁舎内職員としてカウント

庁舎外

本庁	南土木整備事務所	・道路河川の整備、維持管理	52	6	14	72	本庁	A土木整備事務所(北寺島)	・道路河川の整備、維持管理	46	6	13	65	△6	0	△1	△7
							本庁出先G	A土木整備事務所G(東三方)	・道路河川の整備、維持管理	4	1	1	6	4	1	1	6
区役所	【区民生活課】市民サービスセンター	・窓口サービス	3	2	15	20	区役所	【区民生活課】市民サービスセンター	・窓口サービス	3	2	15	20	0	0	0	0
	【まちづくり推進課】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	19	5	57	81		【まちづくり推進課】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	21	6	64	91	2	1	7	10

※第2種協働センターの増は三方原協働センター分

庁舎別職員数

② 再編前:東区役所 再編後:東行政センター

R2.4.1現在							再編後							増減								
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数								
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計					
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	14	5	6	25	行政センター	行政センター ・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援 ・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	20	5	18	43	△ 16	△ 1	△ 9	△ 26						
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	22	1	21	44																
	小計		36	6	27	69											小計	20	5	18	43	△ 16
	社会福祉課	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	23	2	10	35	A福祉事業所 本庁出先G	社会福祉課G	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育 ・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	3	0	5	8	△ 4	0	△ 1	△ 5				
									児童家庭課G										5	1	3	9
									生活福祉第一課G										11	1	1	13
									長寿支援課G										8	2	17	27
									保険年金課G										7	0	3	10
	小計	40	4	30	74	小計	34		4	29	67	△ 6	0	△ 1	△ 7							
	健康づくり課	健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	17	0	5	22		保健	A保健センターG	・地域保健 ・母子保健	14	0	5	19	△ 3	0	0	△ 3			
本庁出先G	東・浜北土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	8	1	3	12	土木		A土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	10	1	2	13	2	0	△ 1	1				
																			計	101	11	65

庁舎外

区役所	【区民生活課】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	10	4	27	41	行政センター	【行政センター】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	10	4	27	41	0	0	0	0
-----	------------------	----------------------------	----	---	----	----	--------	-------------------	----------------------------	----	---	----	----	---	---	---	---

庁舎別職員数

③ 再編前:西区役所 再編後:西行政センター

R2.4.1現在							再編後							増減				
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数				
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	17	7	5	29	行政センター	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援 ・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	26	6	20	52	△ 16	△ 4	△ 3	△ 23		
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳	13	1	4	18												
	まちづくり推進課	・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	12	2	14	28												
	小計		42	10	23	75											△ 16	△ 4
	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	20	2	12	34	本庁出先G	A福祉事業所	社会福祉課G	・地域福祉	3	0	2	5	△ 5	0	△ 1	△ 6
								児童家庭課G	・障害福祉 ・児童福祉	4	1	6	11					
								生活福祉第一課G	・保育	8	1	3	12					
								長寿支援課G	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	7	1	14	22					
								保険年金課G	・介護保険 ・国保年金	5	2	0	7					
	小計		34	5	26	65		△ 7	0	△ 1	△ 8							
健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	22	2	2	26	保健		A保健センターG	・地域保健 ・母子保健	19	2	2	23	△ 3	0	0	△ 3	
本庁出先G	南土木整備事務所・出先G	・道路河川の整備、維持管理	6	0	1	7		土木	A土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	10	1	2	13	4	1	1	6
計		104	17	52	173	計			82	14	49	145	△ 22	△ 3	△ 3	△ 28		

庁舎外

区役所	【まちづくり推進課】 第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	11	7	25	43	行政センター	【行政センター】 第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	11	7	25	43	0	0	0	0
-----	-------------------------	----------------------------	----	---	----	----	--------	-----------------------	----------------------------	----	---	----	----	---	---	---	---

③-1 再編前:舞阪協働センター 再編後:舞阪支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等		職員数				区分	課名等		職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
協働C	舞阪協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援	5	4	3	12	支所	舞阪支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援	5	4	3	12	0	0	0	0
本庁出先G	農業水産課	・水産振興	2	1	0	3	本庁出先G	農業水産課	・水産振興	2	1	0	3	0	0	0	0
計			7	5	3	15	計			7	5	3	15	0	0	0	0

庁舎別職員数

④ 再編前:南区役所 再編後:南行政センター

R2.4.1現在							再編後							増減							
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数							
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	13	2	8	23	行政センター	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援 ・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	16	4	17	37	△ 15	0	△ 11	△ 26					
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	18	2	20	40															
	小計		31	4	28	63											△ 15	0	△ 11	△ 26	
	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	25	2	10	37	本庁出先G	社会福祉課G	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育 ・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	3	1	2	6	△ 4	0	△ 1	△ 5				
								児童家庭課G										5	0	4	9
								生活福祉第一課G										13	1	3	17
								長寿支援課G										7	1	13	21
								保険年金課G										5	0	3	8
								小計											40	3	26
	長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	15	1	16	32	保健	A保健センターG	・地域保健 ・母子保健	14	0	8	22	△ 4	0	0	△ 4				
健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	18	0	8	26																
計		89	7	62	158	計		63	7	50	120	△ 26	0	△ 12	△ 38						

庁舎外

区役所	【区民生活課】 第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	13	4	25	42	行政センター	【行政センター】 第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	13	4	25	42	0	0	0	0
-----	----------------------	----------------------------	----	---	----	----	--------	-----------------------	----------------------------	----	---	----	----	---	---	---	---

庁舎別職員数

⑤ 再編前:北区役所 再編後:北行政センター

R2.4.1現在							再編後							増減																			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数																			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計																
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	17	3	3	23	行政センター	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援 ・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	25	7	15	47	△ 21	△ 1	△ 5	△ 27																	
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳	16	5	3	24																											
	まちづくり推進課	・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	13	0	14	27																											
	小計		46	8	20	74											25	7	15	47	△ 21	△ 1	△ 5	△ 27									
	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	19	1	9	29	本庁出先G	B福祉事業所	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育 ・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	9	1	7	17	△ 10	0	△ 2	△ 12																
																		長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	17	0	17	34	長寿保険課G	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	10	1	16	27	△ 7	1	△ 1	△ 7
																		小計		36	1	26	63										
健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	14	1	2	17	B保健センターG		・地域保健 ・母子保健	10	1	2	13	△ 4	0	0	△ 4																	
本庁出先G	資産税課G	・固定資産税	7	3	3	13		その他	資産税課G ・固定資産税	7	3	3	13	0	0	0	0																
	農業振興課G	・農業振興	5	1	1	7												農業振興課G ・農業振興	5	1	1	7	0	0	0	0							
	農地利用課G	・農地関係	5	0	2	7																					農地利用課G ・農地関係	5	0	2	7	0	0
	北土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	7	3	3	13	B土木整備事務所G											・道路河川の整備、維持管理	30	6	4	40	23	3	1	27							
計		120	17	57	194	計		101	20	50	171	△ 19	3	△ 7	△ 23																		

庁舎外

本庁	北土木整備事務所(東三方)		19	4	1	24											
区役所	【区民生活課】市民サービスセンター	・窓口サービス	1	0	3	4	行政センター	【行政センター】市民サービスセンター	・窓口サービス	1	0	3	4	0	0	0	0
	【まちづくり推進課】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	4	2	11	17		【行政センター】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	2	1	4	7	△ 2	△ 1	△ 7	△ 10

※第2種協働センターの減は三方原協働センター分

⑤-1 再編前:引佐協働センター 再編後:引佐支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な 所掌事務	職員数				区分	課名等	主な 所掌事務	職員数				職員数			
			正規 職員	再任用 職員	会計年度 任用職員	計				正規 職員	再任用 職員	会計年度 任用職員	計	正規 職員	再任用 職員	会計年度 任用職員	計
協働 C	引佐協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援	10	4	3	17	支所	引佐支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・林道維持管理 ・中山間地域振興	10	4	3	17	0	0	0	0
本庁 出先 G	文化財課G	・埋蔵文化財	3	1	8	12	本庁 出先 G	文化財課G	・埋蔵文化財	3	1	8	12	0	0	0	0
区 役 所	健康づくり課G	・地域保健 ・母子保健	12	2	2	16		B保健センター G	・地域保健 ・母子保健	9	2	2	13	△ 3	0	0	△ 3
計			25	7	13	45	計			22	7	13	42	△ 3	0	0	△ 3

⑤-2 再編前:三ヶ日協働センター 再編後:三ヶ日支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な 所掌事務	職員数				区分	課名等	主な 所掌事務	職員数				職員数			
			正規 職員	再任用 職員	会計年度 任用職員	計				正規 職員	再任用 職員	会計年度 任用職員	計	正規 職員	再任用 職員	会計年度 任用職員	計
協働 C	三ヶ日協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援	10	1	6	17	支所	三ヶ日支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援	10	1	6	17	0	0	0	0
							本庁	B土木整備事務所・ 出先G	・道路河川の 整備、維持管理	4	0	0	4	4	0	0	4
計			10	1	6	17	計			14	1	6	21	4	0	0	4

庁舎別職員数

⑥ 再編前:浜北区役所 再編後:B区役所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	20	5	4	29	区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	21	6	7	34	1	1	3	5
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳	12	2	16	30		区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳	12	2	19	33	0	0	3	3
	まちづくり推進課	・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	16	2	6	24		まちづくり推進課	・地域振興 ・スポーツ・生涯学習	16	2	5	23	0	0	△1	△1
	小計		48	9	26	83		小計		49	10	31	90	1	1	5	7
	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	19	1	13	33	本庁	B福祉事業所	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	21	1	15	37	2	0	2	4
	長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	15	2	11	28		長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	15	1	12	28	0	△1	1	0
	小計		34	3	24	61		小計		36	2	27	65	2	△1	3	4
健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	19	2	3	24	保健	B保健センター	・地域保健 ・母子保健	19	2	3	24	0	0	0	0	
本庁	保健所 浜北支所	・医事業務 ・感染症対策 ・生活衛生	13	1	2	16	本庁出先G	保健所 浜北支所	・医事業務 ・感染症対策 ・生活衛生	13	1	2	16	0	0	0	0
	北部都市整備 事務所	・都市計画 ・建築	10	1	3	14		北部都市整備 事務所	・都市計画 ・建築	10	1	3	14	0	0	0	0
本庁出先G	東・浜北土木 整備事務所	・道路河川の整備、維持管理	31	5	4	40		B土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	17	4	4	25	△14	△1	0	△15
	北部住宅管理 事務所	・市営住宅	2	1	1	4		北部住宅管理 事務所	・市営住宅	2	1	1	4	0	0	0	0
	農業振興課G	・農業振興	2	0	1	3		農業振興課G	・農業振興	2	0	1	3	0	0	0	0
	農地利用課G	・農地関係	5	2	0	7		農地利用課G	・農地関係	5	2	0	7	0	0	0	0
計		164	24	64	252	計		153	23	72	248	△11	△1	8	△4		
庁舎外																	
区役所	【まちづくり推進課】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	8	2	12	22	区役所	【まちづくり推進課】第2種協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	8	2	12	22	0	0	0	0

庁舎別職員数

⑦ 再編前:天竜区役所 再編後:C区役所

R2.4.1現在							再編後							増減				
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数				
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	
区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	21	3	3	27	区役所	区振興課	・防災 ・要望受付 ・コミュニティ支援	21	3	3	27	0	0	0	0	
	区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興	8	1	3	12		区民生活課	・戸籍 ・住民基本台帳 ・地域振興	8	1	3	12	0	0	0	0	
	まちづくり推進課	・スポーツ・生涯学習	19	1	3	23		まちづくり推進課	・スポーツ・生涯学習	19	1	3	23	0	0	0	0	
	小計		48	5	9	62		小計		48	5	9	62	0	0	0	0	
	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	15	2	7	24	本庁	社会福祉課	・地域福祉 ・障害福祉 ・児童福祉 ・保育	15	2	7	24	0	0	0	0	
	長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	13	1	8	22		長寿保険課	・高齢者福祉 ・介護保険 ・国保年金	13	1	8	22	0	0	0	0	
	小計		28	3	15	46		小計		28	3	15	46	0	0	0	0	
	健康づくり課	・地域保健 ・母子保健	16	0	3	19	保健	保健センター	・地域保健 ・母子保健	16	0	3	19	0	0	0	0	
	本庁	天竜土木整備事務所	・道路河川の整備、維持管理	34	2	5	41	土木	C土木整備事務所	・道路河川の整備、維持管理	33	2	5	40	△1	0	0	△1
	本庁出先G	資産税課G	・固定資産税	4	1	2	7	本庁出先G	資産税課G	・固定資産税	4	1	2	7	0	0	0	0
農業振興課G		・農業振興	2	1	0	3	農業振興課G		・農業振興	2	1	0	3	0	0	0	0	
天竜森林事務所		・森林の整備、治山 ・林業振興	8	2	1	11	天竜森林事務所		・森林の整備、治山 ・林業振興	8	2	1	11	0	0	0	0	
計			140	14	35	189	計			139	14	35	188	△1	0	0	△1	

※庁舎内の組織には上下水道部を除く

庁舎外

区役所	【区民生活課】市民サービスセンター	・窓口サービス	0	0	2	2	区役所	【区民生活課】市民サービスセンター	・窓口サービス	0	0	2	2	0	0	0	0
	【まちづくり推進課】第2種協働センター・ふれあいセンター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	7	9	3	19		【まちづくり推進課】第2種協働センター・ふれあいセンター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	7	9	3	19	0	0	0	0

⑦-1 再編前:春野協働センター 再編後:春野支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
協働C	春野協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	15	6	1	22	支所	春野支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	15	6	1	22	0	0	0	0
区役所G	健康づくり課出先G	・地域保健 ・母子保健	2	0	2	4	本庁出先G	保健センターG	・地域保健 ・母子保健	2	0	2	4	0	0	0	0
本庁出先G	天竜土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	3	0	0	3		C土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	4	0	0	4	1	0	0	0
総計			20	6	3	29	総計			21	6	3	30	1	0	0	1

⑦-2 再編前:佐久間協働センター 再編後:佐久間支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
協働C	佐久間協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	17	3	2	22	支所	佐久間支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	17	3	2	22	0	0	0	0
区役所G	健康づくり課出先G	・地域保健 ・母子保健	2	0	0	2	本庁出先G	保健センターG	・地域保健 ・母子保健	2	0	0	2	0	0	0	0
本庁出先G	天竜土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	3	0	0	3		C土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	4	0	0	4	1	0	0	0
総計			22	3	2	27	総計			23	3	2	28	1	0	0	1

庁舎外	【佐久間協働センター】 ふれあいセンター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	3	6	0	9	庁舎外	【佐久間支所】 ふれあいセンター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス	3	6	0	9	0	0	0	0
-----	-------------------------	----------------------------	---	---	---	---	-----	---------------------	----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

⑦-3 再編前:水窪協働センター 再編後:水窪支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
協働C	水窪協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	13	3	3	19	支所	水窪支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	13	3	3	19	0	0	0	0
区役所G	健康づくり課出先G	・地域保健 ・母子保健	2	0	0	2	本庁出先G	保健センターG	・地域保健 ・母子保健	2	0	0	2	0	0	0	0
本庁出先G	天竜土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	3	0	0	3		C土木整備事務所G	・道路河川の整備、維持管理	4	0	0	4	1	0	0	1
本庁出先G	三遠南信自動車道整備事務所	・三遠南信自動車道整備	8	0	0	8		三遠南信自動車道整備事務所	・三遠南信自動車道整備	8	0	0	8	0	0	0	0
総計			26	3	3	32	総計			27	3	3	33	1	0	0	1

⑦-4 再編前:龍山協働センター 再編後:龍山支所

R2.4.1現在							再編後							増減			
区分	課名等	主な所掌事務	職員数				区分	課名等	主な所掌事務	職員数				職員数			
			正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計				正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
協働C	龍山協働センター	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	9	3	3	15	支所	龍山支所	・地域づくり ・生涯学習 ・窓口サービス ・防災 ・地域固有事業支援 ・農林道維持管理 ・中山間地域振興	9	3	3	15	0	0	0	0
総計			9	3	3	15	総計			9	3	3	15	0	0	0	0

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
1	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-1：パブコメ結果概要	1P	B区に関するこの回答で、「特別委員会の区の線引きの検討で道路鉄道網が整備されていると結論付けられている」としている。特別委員会では「道路鉄道網で拠点と拠点とが結ばれている」との表現であるため、修正する必要があるのではないか。	再編本部	自民党
2	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-1：パブコメ結果概要	8P	意見として集団接種会場を例にあげて（中心部のみの対応）質疑されているのに対して回答がなされていないがこれで良いのか。区再編をされると今以上に中央中心の対応にならないかと不安を感じていることに対して丁寧に答える必要があるのではないか。	再編本部	自民党
3	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-1：パブコメ結果概要	10P	<意見> 2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿 ①地域拠点の名称、位置、業務内容等 ◎北区（別紙2 No.594～612からの抜粋） 引佐協働センターに行っても用事がすまないとある。これまでも具体的に協働センターでできる事務とできない事務を上げているが、この方のケースのような現在は協働センターでできない事務と今後できるようになる事務を、わかりやすく発信することが必要である	市民部	創造 浜松
4	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-1：パブコメ結果概要	10P	<意見> 2 主要組織（福祉）の基本的な方向性 ○組織・職員配置（別紙 2 No.616～638 からの抜粋） 上位組織となる本庁（いわゆるお役所、オフィスワーカー）の方針・政策と、各現場の実情・考えが乖離しやすくなる。との意見は、私も全面的ではないが賛同できる。具体的な部分については、現在検討中とのことだが、この際、組織横断的、市役所（本庁）と区役所の意思疎通の体制などを、具体的に示すべき。例えば、デジタルの活用などを明示すべき。また、組織横断的な政策立案の体制なども示された方が、市民の安心につながると思う。	健康福祉部	創造 浜松
5	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-1：パブコメ結果概要	12P	「自治会への負担が増すようなことがあるのではないか」と不安の声が聞かれる。過度な負担をかけないように庁内に呼びかけると回答しているが、自治会が不安になる原因は何かと考えているか。	市民部	自民党
6	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-1：パブコメ結果概要	12P	⑥協働センターのコミュニティ支援の充実【市の考え方】の3段落目までは、2月議会における代表質問の答弁であるが、再任用職員の取扱い以外に、コミュニティ担当職員の正規職員2名体制についても“現場”の声・意向を十分に汲み、正規職員2名体制に固執することなく柔軟に対処すべきと考えるが、伺う。	市民部	創造 浜松
7	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	2P	P2 交通網で示されている天竜浜名湖鉄道であるが、交通弱者にとって日常生活における生命線でもある。天竜浜名湖線市町会議において、他市町での新駅設置により利便性と利用者増加が図られているが、鉄道総延長の過半を有する本市内での新駅設置も取り組むべきである。	都市整備部	創造 浜松

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
8	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	14P	質問9：医療機関、保育所に関する回答で、「～生じないと考えています。」とあるが、質問の不安を払拭する表現に変更できないか。	健康福祉部 こども家庭部	創造 浜松
9	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	17P	（要望108）「浜北副都心構想」が形成検討会議の審議を踏まえ、浜松市として平成21年に策定されたもので、旧浜北市の個人的な偏った主張ではない。 行政の継続性の中で尊重されるべきことが「市の考え方」や「対応」に反証として表れていない。	企画調整部	自民党
10	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	45P	修正後の記述の後段、「～可能となる体制を構築できることがあります。」と曖昧な表現であり、他の質問等への市の考え方で表現している記載と合わせた方が良くはないか。	再編本部	創造 浜松
11	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	49P	「全議員による投票を実施し」は誤りだ。	再編本部 議会事務局	共産党
12	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	63P	（要望418）「市民が何らかの行政サービス・・・そうした利点を明確に記述しても良いと思う。」について、市民サービス向上につながるものであり、もう少し詳細を記載できないか。	市民部	創造 浜松
13	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方		市民に身近なサービス拠点である協働センターであるが、新市建設計画に掲載された協働センター（旧公民館）建設事業についても含めて検討されたい。	市民部	創造 浜松
14	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図		配置Gと職員配置人数の詳細を伺う。	総務部	自民党
15	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図	裏面	B区の副区長配置についてパブコメ回答では「今後の参考」とされていたが、組織図では設置となっている。齟齬が生じていると考えるが如何か。 【資料2-2：提出意見、市の考え方 P79】	再編本部 総務部	市民 クラブ
16	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図	裏面	中山間地域を擁するB区に関しては担当副市長の特命事項もある。その中でさらに副区長として行政センターに次長級管理職を配備することは行財政改革の目的に照らしてどのように考えるのか？	再編本部 総務部	市民 クラブ
17	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図	2P	B区北行政センターに配置される副区長は、都田・細江・引佐・三ヶ日を管内に持つことから単独副区長とし、別途、行政センター長を配置するべきではないか。	再編本部 総務部	自民党

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
18	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料2-2：提出意見、市の考え方	66P 91P など	以前より区長の積極的アウトリーチがあれば行政センターに副区长は不要と意見してきた。またパブコメでアウトリーチ関連の回答には「職員の」とはあったが「区長の」という記述はなかった。区長のアウトリーチへの考えは？	再編本部 総務部	市民 クラブ
19	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図	2P	副区长の役割について何う。中区と天竜区の副区长は専任であるが、それ以外の5副区长は区振興課長兼任である理由を何う。副区长は本庁次長クラスであるが、行政センター長の取扱いは如何か？副区长と行政センター長の経費の差は年間いか程になるのか？	総務部	創造 浜松
20	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図	2P	B区については、副区长は2人体制ですが、C区は副市長の特命事項もありますが、A区については、副区长1人体制ですが、せめて西行政センターには1人のセンター長事務取扱の副区长を設置することは検討できないか。考え方を聞きます。	再編本部 総務部	公明党
21	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図	2P	具体的な例でいうと、現飯田サービスセンターは、再編後は南行政センターの管轄になるのか。	総務部 市民部	自民党
22	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-1：組織図		協働センターにはコミ担2名が配置される予定だが、協働センターを兼ねている行政センターへの配置はどうなるのか。	市民部	自民党
23	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-2：組織別職員数		正規職員81名削減するが、削減後の事務職系と専門職（技術）系の割合（バランス）は。とりわけ、専門職（技術）系職員の職務維持向上には経験、時間を要するが、安定確保に向けた中長期的計画は。	総務部	自民党
24	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-2：組織別職員数		81名削減とのことだが、以前示された削減率を掛け合わせた削減人数か。削減人数の根拠を何う。また、上記質問と合わせ削減数に基づいた整合の取れた積み上げの職員配置詳細を何う。	総務部	自民党
25	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-2：組織別職員数		各行政センターのグループが一つとなっているが、防災、地域振興、生涯学習、コミュニティバスなど様々な業務の担当者をどのように振り分けていくのか。	総務部	自民党
26	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-2：組織別職員数		福祉事業所職員数A区4名減B区15名減の根拠について	総務部 健康福祉部	自民党
27	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-2：組織別職員数		協働センターの配置職員は、コミュニティ強化のために再任用職員の正規職員化を図るとされていたはずだが、数値には反映されていないのは再任用のままという判断か。	総務部	自民党

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
28	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-2：組織別職員数 資料3-3：主要市民サービス一覧		資料3-2組織別職員数は減になり、資料3-3主要市民サービスのほうでは、基本的にサービス全部可能という資料になっていますが、ここの資料的に整合性はありますか。	総務部	公明党
29	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-3：主要市民サービス一覧		天竜区地区利用者が申込申請を公園管理事務所（上島）に提出しているが、受付が遠距離のため大変苦慮している。現状維持なのか、新たに受付等のサービス向上はあるのか。	都市整備部	自民党
30	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-4：土木整備事務所・出先グループ担当業務		出先グループに中規模要望（25,000千円以下、用地なし）の対応まで可能にすることにより職員の分散化が懸念され、判断のスピード化が加速されるようで逆に事業スピードが減速するようと思われるがどのように考えているのか。また人員配置をどう考えているのか。	土木部	自民党
31	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-4：土木整備事務所・出先グループ担当業務		出先グループの浜北区役所での施策事業は区別に施策事業を考えるのであればいらないと考えるがどうか。違う考え方であるならどのような考え方なのか提示して欲しい。	土木部	自民党
32	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-4：土木整備事務所・出先グループ担当業務		B土木事務所に関して、再編により担当事務所の位置が変わり、距離が遠くなる都田地区に関して、協働センターを利用した要望等の受付に関して、土木のアウトリーチの検討はどうか。	土木部	自民党
33	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-5：防災体制		防災体制における区政担当副市長の位置付けや役割をどのように考えているか。	危機管理監	自民党
34	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-5：防災体制	1P	2 防災、災害時の行政センターの役割役割について具体的に示したうえで、区役所との連携についてイメージだけでなく記載できないか。	危機管理監	創造 浜松
35	区及び主要組織の組織編成、職員配置について	資料3-5：防災体制	2P	地域本部が無いエリアは区本部が対応すると考えるが区本部直接と地域本部での対応能力および対応権限はどのように考えているのか	危機管理監	自民党
36	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		地域課題解消などに向けた地域提案等への、市側対応の実効性を担保する体制が重要であるがどうか。また、地域課題に対する担当部局の回答が書面の読み上げとなっている事例があり、再質疑が原則出来ないが、こうした状況は解消出来ないか。	市民部	自民党
37	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		C区協の一元化体制（案）は妥当。コミ担職員の重要性にフォーカスしているが、全ての職員が同じ市民への意識（思い）をもって職務に精励してこそ、新たなコミ担職員の承継に繋がると考えるがどうか。	市民部	自民党

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
38	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネージャーとコミュニティ担当職員の連携と棲み分けはどのようにされるのか ・エリアマネージャーとコミュニティ担当職員に求められる職務については、相当量の行政スキルを備えていなければ業務遂行が困難なことが大いに危惧されるが、どのように職員の質的向上等のスキルアップを図るのか。 ・協議会等において専門的知識を有する担当部署の出席が必要な場面も多々生ずることが予想されるが、これらの対応についてはどのようにされるのか。 	市民部	自民党
39	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		地域課題解消に期待されるどころだが、2層の強化に区政担当副市長も同席する考えはないか。	市民部	自民党
40	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		区政担当副市長は、1層目の区協議会にかかわるのか。	市民部	自民党
41	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		浜松市の場合は、自治会と行政の連携がうまくいくようにすることが最善である。地域の自治は、自治会組織の運営にある。あまり厳しいことを言うと自治会長になる人がいなくなる。（現に子ども会長や女性部、シニアクラブなど）	市民部	自民党
42	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		旧区協議会と各自治会連合会へ活動予算を配分する。	市民部	自民党
43	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		委員構成案を伺う。また、委員の任期（附属機関等の委員は基本2期だったと思うが）の見直しを考えているか伺う。	市民部	自民党
44	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		役割で、2層目で地域課題を選別し、1層目に発意するとなっている。その課題例として防災、消防、福祉、環境、土木、教育、子育てなどとなっているが、いずれも区費に含まれないものである。どのように事業策定実行につなげるのか伺う。	市民部	自民党
45	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		上記を実行するには、総合行政の推進に関する規則が機能しなければ成り立たないと思うが、どのように規則を機能させるのか伺う。	市民部	自民党
46	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		体制の枠組みの2層目で挙げた地域課題がエリアマネージャーに総括され、どのような順序で実現していくかを予算の流れも含め、分かりやすく示して頂きたい。	市民部	自民党
47	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		住民発意で提案されたものが、年4回の1層目の会議回数で、年10回～12回の2層目で審議されたものが、しっかり協議できるのか。	市民部	自民党

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
48	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		協議会を2層でとしたことは、住民自治強化を考えた上での発想であった筈だが、これのどこが強化されているのか教えて欲しい。これなら2層にする意味がない。正直1層目の4回を合同会議等にすれば1層ですんでしまうと考える。	市民部	自民党
49	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		2層とした場合でも提言・要望は1層目で精査する必要はなく2層目と行政と直接やり取りする仕組みが必要であると考えが如何か。	市民部	自民党
50	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		上記事項と重複しますが、旧南区の協議会などには、旧中区にある東部協働センターのコミ担がないなど、地域課題をコミ担に把握していただくための改善策はあるか。	市民部	自民党
51	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		エリアマネージャーとコミュニティ担当職員の配置場所と人員について	市民部	自民党
52	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		1層目の会議回数は年4回、2層目は年10～12回となっているが、C区協議会は、1層目・2層目を1つとすると1層目の年4回となるのか。	市民部	自民党
53	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		コミュニティ担当職員がサポートし易い地域の体制を整えることが必要ではないか。協働センター単位の地域コミュニティ協議会など。	市民部	自民党
54	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		1層目の共通課題共有について、区が広がっているので共通課題は少ないと考える。共有して解決に持っていくための当局との意見交換の時間が十分とれるように、事前に提出してもらうなど、会議の手法について工夫が必要と思われるが、その点はどうか考えるか。	市民部	自民党
55	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		2層目により細かな地域の声が出されるよう、中学校区単位でまちづくり協議会ははじめ任意団体をどうまとめていくのか、協働センターの機能強化とコミ担の役割の明確化についての、考え方はどうか。	市民部	自民党
56	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		2層目の地区の名称 「浜松北」「浜松西」でいいのか。旧浜松市とそれ以外の区別のままでいいか？	市民部	自民党
57	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		体制の枠組みの2層目を見ると旧中区は14地区あり地域課題もたくさん出てくると考えるが、コミュニティ担当職員によるサポートである地域会合への出席や課題の把握や発言内容の整理などに対応するコミュニティ担当職員のサポートをする人員配置を考えているか伺う。	市民部	自民党
58	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		地域によってはコミ担が活かされていないように感じており、地域連携が必要である。自治会等がコミ担をいかに利用、活用するかが大切であり、その指針はどうか？	市民部	自民党

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
59	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		協議会の枠組みは、1層目は区協議会で、2層目は合併当初のように各地区に置く。地域事情によりできない地域は旧区においてはどうか？	市民部	自民党
60	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		A区協2層目の旧西区を細分するにしても、旧西区の「浜松西」「雄踏」「舞阪」の分け方は地区の成り立ちから考えれば妥当だが、エリアの広さや人口規模から考えてアンバランスである。2層目のエリアは、旧7区で括ることにとられすぎないでもいいように思う。（例えばA区の下は、いきなり10～20と細分化してもいいのでは…。） また、細分した地区数に応じて、もっとエリアマネージャーを増員してもいいのでは。	市民部	自民党
61	区再編後の協議会体制について	資料4：協議会のあり方		2体制の枠組み 2層目と50地区の間におけるコミュニティ担当職員によるサポートについて、分掌規則等に規定するなど、運用を担保する方法について伺う。	市民部	創造 浜松
62	区再編後の協議会体制について			住民自治を進めるために地域の課題をコミ担が吸い上げ、取りまとめるにしても少しでも自治会の負担を軽減できるためにも市からの委託事業を含め依頼している事業すべての一覧表の資料提示をしてほしい。	市民部	公明党
63	区再編後の協議会体制について			区再編後の協議会体制は、2層式の在り方をさらに議論すべきだ。現在の天竜区協議会が非常に活性化している状況を分析すべきではないか。	市民部	共産党

行政区再編協議（4/18配付資料）に係る質問項目

No.	質問項目	資料	資料頁	確認内容	所管	会派
64	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	2P	B区の拠点は東西に離れており、歴史的に交流のない関係だ。公共交通も不便であるが。	—	共産党
65	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	2P	11月12日の委員会から11月26日の新聞報道に至る短期間の「この唐突な流れ」に対する疑問に全く答えていない。西区と北区の激しい意見対立を明らかにすべきではないか。さらに、「3区案に立ち返る」理由が説明されていない。この唐突な、重大な方向転換は、特別委員会ではほとんど議論されていないが。	—	共産党
66	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	2P～	レーダーチャートは恣意的に過ぎる。区割り評価には不適切だった。根拠にならないのではないかな。	—	共産党
67	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	3P	全員協議会での無記名投票による結論付けは、議会運営の原則から逸脱している。議会制民主主義による議決ではない。根拠にならないのではないかな。	—	共産党
68	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	25P～	今の区割りを変えないでほしいという、各区住民の多数の切なる訴えに答えていない。職員削減・合理化、財政効率化、浜松の成長戦略ばかりではないかな。	—	共産党
69	浜松市区再編（案）パブリック・コメント結果及び市の考え方について	資料2-2：提出意見、市の考え方	48P～	再度の住民投票を実施すべき。市民への説明は、まったく不十分だった。再編ありき、スケジュールありきで強引に推進されてきた。さらに、このパブコメの結果さえも区協議会や区自治連に報告も説明もしないという。特別委員会で3区案を決定するスケジュールを実行するという。これは、住民不在だ。非民主的だ。今回の推移の入口が住民投票なら、結論を得る出口も住民投票とすべきではないかな。	—	共産党